

戦後、日本における社会福祉理論の基礎的研究

The Basic Study of Theories on Social Welfare in Japan after the War

工藤 隆治^{*)}

Ryuji Kudo

要旨：本稿では、主に戦後直後から高度経済成長期までに、社会福祉の理論の中核を体系化した研究者の考え方を取り上げた。具体的には、政策論の立場から社会政策と社会福祉の関係性を追究した大河内一男と孝橋正一、社会福祉を目的概念として位置づけた竹中勝男、技術論の立場から「専門社会事業」を提唱した竹内愛二、「社会福祉固有の視点」を明らかにした岡村重夫、政策論と技術論の統合を試みた嶋田啓一郎と木田徹郎の各理論を考察した。そして、外的性質と内的性質を縦軸、技術（実践）と政策を横軸に各研究者の理論を分類し、若干の考察を加えた。

Key Words：政策論 技術論 統合論 外的性質 内的性質

はじめに

第2次世界大戦前から社会福祉¹⁾に関する理論研究は行われてきたが、戦後、社会福祉の理論研究の起点となったのは、1952（昭和27）年1月から1953（昭和28）年1月までの期間に、大阪社会福祉協議会機関誌『大阪社会福祉研究』で展開された「社会福祉本質論争」であった。その後、公的扶助サービス論争、岸・仲村論争、医療社会事業論争、孝橋・嶋田論争、新政策論論争などが行われた。その後も各研究者が社会学や経済学などの立場から社会福祉の独自の理論を提起した。本稿では、大河内一男、孝橋正一、竹中勝男、竹内愛二、岡村重夫、嶋田啓一郎、木田徹郎の理論を取り上げた。そして、各論者の社会福祉の特徴を明らかにすることを目的とするとともに、外的性質と内的性質を縦軸、技術（実践）と政策を横軸に設定し、「外的性質追究型技術論」、「外的性質追究型政策論」、「内的性質追究型技術論」、「内的性質追究型政策論」の4類型に各研究者の理論を当てはめ、社会福祉理論研究の方向性を示唆した（図1）。本稿において、外的性質とは、社会福祉の外側に位置づけられる制度や要因

とのかかわりで、理論の体系化を推進しようとする理論の特質であり、内的性質とは、社会福祉の内側の本体を明確化するために理論の追究を試みた概念として規定した。

ここに挙げた研究者は、大河内以外は、戦後直後から高度経済成長期までの間で理論の中核を固めたと考えられる論者である。²⁾大河内は、戦後の理論研究に多大な影響を与えたことや、孝橋理論を紹介するうえで、重要な人物であると考えたため、戦前に社会福祉理論を体系化した人物ではあるが、本稿の理論考察の対象として取り上げた。

¹⁾ 本稿では、孝橋正一のように学問的概念として意図的に使用している場合や原文を引用した場合は、「社会事業」という言葉を使用しているが、その他の箇所では、「社会福祉」で統一している。

²⁾ 本稿で紹介した研究者は、高度経済成長期にほぼ理論の中核を体系化した論者と考えられるが、最終的に完成度の高い主著を分析対象とした。したがって、岡村、嶋田の参考文献については、高度経済成長期以降に出版された主著を分析した。また、孝橋の参考文献は、1962（昭和37）年に初版が出版され、その後、1972（昭和47）年に第2版が出版されたが、社会事業の本質に対する主張は、初版から一貫して変化がないと考えられるので、1976（昭和51）年版の著書を参考とした。

^{*)} 宇部フロンティア大学人間社会学部福祉心理学科教授

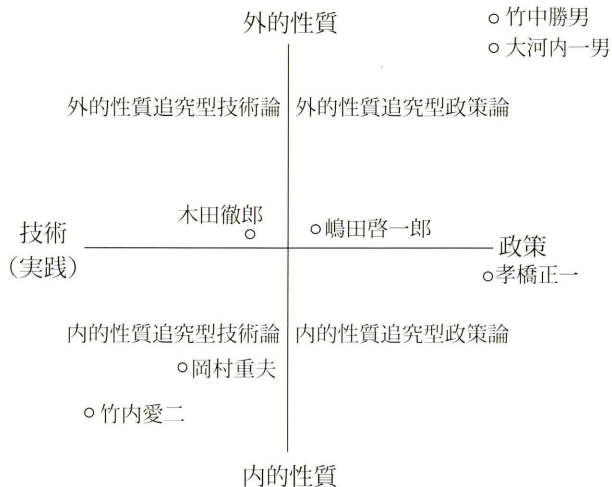


図1 社会福祉理論研究の方向性

本稿の構成は、次のとおりである。第1章では、第1に、社会福祉の政策論の立場から、大河内一男と孝橋正一が提起した、社会科学的視点から捉えた社会政策と社会福祉（社会事業）の関係性を中心に考察した。第2に、一見、社会福祉の科学性を重視したようにみえるが、理論と思想・理念を混同して、社会福祉を体系化した竹中勝男の理論を考察した。第2章では、社会福祉の技術論の立場から「専門社会事業」の考え方を示した竹内愛二の理論と、技術論の枠組みから岡村重夫が独自に提起した「社会福祉固有の視点」を考察した。第3章では、政策論と技術論・固有論を統合しようとした、嶋田啓一郎と木田徹郎の理論を考察した。

1. 社会政策との関係性からの社会福祉の分析

1-1. 社会科学的分析

1) 大河内一男の政策論の立場

(1) 社会福祉の日本の特質と社会背景

日本における社会福祉を社会科学の視点で分析を試み、理論構築の先鞭をつけたのは、社会政策学者の大河内一男である。彼は、1938（昭和13）年、雑誌『社会事業』8月号に、「我国に於ける社会事業の現在及び将来—社会事業と社会政策の関係を中心として—」（以下、「昭和13年論文」と略す）という論文を掲載し、社会福祉理論の体系化を図った。大河内は、昭和13年論文において、明治期に農村社会において地主と小作農という特殊な関係を基盤にした社会構造のうえに、日本が他の列強諸国に遅れて資本主義経済を取り入れ、産業革命を完成させたこと、資本主義経済

における新しい労働関係において、労働者を保護する政策の財源を確保する余裕がなかったこと、労働者の地位を認めず、その自立的・自主的組織の創設を法的に規制したことなどが、社会政策を体系化するうえでの日本社会の地盤であった。その結果、社会政策は、慈恵的な政策にならざるを得なかったため、社会政策の本来の役割を果たすことができず、社会福祉が社会政策に代ってその役割を果たしていると指摘している。

昭和13年論文が発表された時期の日本の社会状況を概観すると、1937（昭和12）年に、日中戦争が始まり、日本型ファシズムが形成され、中国大陆への軍部による戦線が拡大していった。1938（昭和13）年には、国家総動員法が成立、政府は議会の承認なしに、経済や国民生活の全般を統制できる権限を与えられ、人的・物的資源を統制、運用できるようになった。その結果、労働運動に代表される社会運動は弾圧され、国民生活は窮乏化した。

このような日本の社会状況のなかで、大河内は、戦時統制経済のもとで、軍事産業の拡大によって、この産業部門における労働者の量的・質的不足が露呈している一方、繊維工業などの平和的産業においては、大量の失業者が出る可能性があり、労働力の不足と失業問題という2つの相反する社会問題が表面化している。この社会問題の解決には、職業紹介所や労働養成機関の整備、失業保険制度の創設などの社会政策の確立が必要であるが、当時の日本はこのような制度が未整備である。したがって、戦時統制経済の時期においても、社会福祉が対応すべき本来の社会問題の範囲を拡大して対応し、社会政策の役割を果たしている状況であったと主張している。

大河内は、当時の社会政策のあり方について、昭和13年論文の随所に批判的な見方を記述しているが、日中戦争間の思想統制が厳しい社会情勢のなかで、彼は、本論文が政府批判と判断され、取り締まりを受けないように、その表現に細心の注意を払ったといわれている。昭和13年論文のなかで、日中戦争を契機に失業保険制度などが整備され、社会政策と社会福祉の正常な関係が構築されることへの期待を記述している点などは、政府からの思想統制を回避するための表現であったと思われる。

(2) 社会福祉の本質と研究の方向性

本項では、大河内が社会政策の代替的な役割で

はない、社会福祉の意義をどのように考えていたかを記述していきたい。彼は、社会政策との補充関係から社会福祉の本質を捉えている。社会政策と社会福祉の対象は、資本主義経済社会の庶民階級（勤労者）としているが、社会政策は資本主義経済社会における生産者または勤労者としての資格に関連する要救護性を対象としている。一方、社会福祉は、一般消費者としての経済的、保健的、道徳的、教育的要救護性を有して、資本主義経済社会における再生産のシステムから脱落し、勤労者としての資格を失った「経済秩序外的存在」を対象としている。

社会福祉は、福利的な事業などをおして、要救護性の発生と拡大を予防するとともに、社会政策の対象から脱落した者を救済するために機能している。また、社会政策が対応する以前と以後の要救護性に対応するために、社会福祉は位置づけられており、社会政策の機能を強化・補強する事業として捉えられている。そして、社会政策の本来の役割を果たせるように制度を完備し、社会福祉は、その要救護性の問題を解決することによって、「経済秩序外存在」を「経済的存在」に移行させ、社会政策的要救護性を持つ対象者として、社会福祉の対象者を社会政策で対応できる、生産者、勤労者の立場に変えていくところにその特質があると結論づけている。つまり、社会政策、社会福祉の体制は、資本主義経済において、必然的なものであり、社会福祉は、社会政策という枠組みのなかに位置づけられる制度・施設として捉えられている。

以上のような社会政策、社会福祉の意義を踏まえて、大河内は、社会福祉が社会政策の代わりに機能しているという日本的な特質を改善しないと、労働力の再生産が行われず、国民経済の成長を妨げ、社会福祉における中核的施策の1つである社会的施設の整備が軽視される危険がある。したがって、社会政策と社会福祉は、相互に補強、補充しあうという本質的な機能を持つ制度設計を行っていく必要があると主張している。

さて、大河内の社会福祉理論研究の方向性は、社会福祉の内的性質を追究した研究ではなく、あくまでも社会政策の内的性質を追究したうえで、社会政策を効果的に機能させるための補強政策として社会福祉を捉えた。本稿では、彼の理論を「外的性質追究型政策論」に分類しているが、外的性質をもつ社会政策の理論の中核を明確にすることを命題としながら、社会福祉政策を捉えよ

うとした点で、大河内理論における社会福祉の本質的研究の限界があった。

2) 孝橋正一の政策論の立場

(1) 社会事業理論の体系化の背景

戦後、孝橋正一は、社会事業理論の構築のために、精力的に著書、論文を作成し、研究を進めていった。1953(昭和28)年の『社会事業の基本問題』で孝橋理論の骨格が作られ、1962(昭和37)年の『全訂社会事業の基本問題』において、孝橋の社会事業理論はほぼ確立したといわれている。彼は、科学的知識に基いた社会事業の理論構築が、研究を進めていくうえでの1つの命題であった。従来「広義の社会福祉」は、公共一般施策に社会政策、社会事業を含めた広範な概念であり、抽象的な政策体系の規定となっているが、この概念規定では、実際の政策効果が不明確になってしまう。この抽象的な社会福祉の概念を、科学的・具体的に明らかにして、現実的に政策効果のある「狭義の社会福祉」の理論を築いていくことが孝橋の研究の目的であり、この「狭義の社会福祉」を社会事業と規定した。

さて、孝橋は、大河内理論の矛盾を追究することを糸口として、社会事業理論を展開しているが、大河内の理論を批判しながら、これを基盤にしながら、更にこの理論を止揚して孝橋独自の理論の体系化を試みた。大河内理論において孝橋が特に批判した箇所1つは、対象設定の矛盾である。大河内は、社会政策の対象である生産者としての資格を一時的・永久的に失い、国民経済的關係を断たれた「経済秩序外的存在」を社会福祉の対象としている。しかし、一方で社会福祉は、救済事業的活動として既に表面化している問題に対応するとともに、福利的の事業として要救護性の拡大を予防し、庶民や無産者の経済的・一般文化的生活の指導や更生を行うものとしている。この大河内の指摘は、社会福祉の対象を社会政策とのかかわりから、「経済秩序外的存在」と規定しておきながら、同じ論文の別の箇所では、国民経済的連携を維持していると思われる「一般消費者の資格」をもった庶民、無産者を社会福祉の対象としている。これは、社会福祉の対象を不当に拡大解釈し、社会福祉理論体系の2重構造が設定されているといえる。この点において、孝橋は、大河内の社会福祉概念規定には、1つの大きな誤謬があると指摘している。

(2) 社会事業における本質の追究と研究の方向性

孝橋は大河内の社会福祉対象の設定を批判したが、社会事業が他の学問領域とは違う、独自の学問領域を成立させるためには、対象規定が決定的に重要な意味を持っているとした。社会事業を学問的水準に引き上げるためには、科学的論理に基いた対象規定が必要であり、このことが、彼の社会事業研究を進めていく1つの目的であった。

孝橋は、社会事業の対象を、「労働者＝国民大衆」としているが、労働者が担っている課題を、社会問題と社会的問題に分けている。社会問題は、資本主義経済体制下における社会制度の構造的欠陥が原因で形成される社会の基礎的・本質的課題であり、具体的には労働問題または労働条件の基本問題である。社会的問題は、基礎的・本質的な社会問題から関係的に派生してきた、社会的困難を指している。例えば、窮乏とこれが原因となって表面化してくる無知、怠惰、貪欲、飲酒、遊蕩、疾病、自殺、暴力、賭博、麻薬、売春、浮浪、窃盗、犯罪などを社会的問題としている。

資本主義体制下において明らかになる問題を、社会問題と社会的問題に分け、二分法で捉えているところは、孝橋理論の特徴の1つである。そして、社会問題に対しては社会政策、社会的問題に対しては社会事業が、問題解決のための社会的対応を行うが、資本主義体制のもとで、社会政策には限界があるとしている。資本主義経済では、国内における利潤率に社会政策は規定され、資本を維持することが優先される。社会政策に対する費用は制限され、財源が不足することになる。したがって、社会政策の適用範囲や給付内容が制限される。孝橋は、この社会政策の限界性によって社会的問題が発生し、これに対応するために社会事業が社会政策を補充する「社会的方策施設」として体系化されていると主張している。

以上のことを踏まえて、孝橋は社会事業を次のように定義している。「社会事業とは、資本主義制度の構造的必然の所産である社会的問題にむけられた合目的・補充的な公・私の社会的方策施設の総称であって、その本質の現象的表現は、労働者＝国民大衆における社会的必要の欠乏（社会的障害）状態に対応する精神的・物質的な救済、保護および福祉の増進を、一定の社会的手段を通じて、組織的に行なうところに存する。」⁽¹⁾

孝橋理論は、体制維持の規定における対象の二分法に対応する政策の二元論、社会政策の限界性に伴う社会事業の補充性を本質として捉えてい

るところに1つの特徴がある。特に、社会事業の補充性について、ある一定の科学的な理論化を行った点は、現在の社会福祉の政策を考察していくうえで大きな影響を与えたといえる。彼は社会事業の補充性を証明するために、いくつかの政策的実態を取り上げている。例えば、社会政策の1つである健康保険制度の支給額が、最低生活費を割り込んで低く設定されている場合や、病気が長期化し支給期間が切れ、賃金収入を得ることができなくなった場合、一定の条件のもと生活保護の生活扶助が支給されるという事例を挙げている。この事例は、社会政策と社会事業の補充的關係を説明する現象形態としては正しいが、現象的実態を考察したに過ぎないともいえる。「社会福祉の補充性」を社会福祉における1つの学問的特性として位置づけるためには、社会福祉が補充している具体的な精緻な視点を抽出し、その視点に基づいた他の社会政策または公共一般政策に対する緻密な分析が必要となるだろう。

さて、孝橋の社会福祉理論研究の方向性を考えると、先に述べたとおり、彼は、大河内の社会福祉の補充論を継承しながら、社会主義を思想的基盤として、社会事業の理論を体系化した。その特徴の1つは、実態的科学的分析に基づいて、社会政策との関連から社会事業の対象を絞り、社会的問題として概念化した点である。そして、大河内より社会福祉の内的性質に比重を置きながら、社会政策との補充関係から社会福祉の理論構築を試みた。したがって、彼の図1における社会福祉理論研究の方向性としては、「内的性質追究型政策論」に分類したが、「外的性質追究型政策論」に近いところに位置づけた。

1-2. 社会科学と社会主義的思想の混合

- 竹中勝男の理論 -

1) 社会福祉における科学的立場

戦前、竹中勝男は、厚生事業論の構築に努めたが、戦後、『社会福祉研究』を出版し、この著書のなかで社会福祉理論の体系化を試みた。彼は、社会民主主義の立場から社会福祉の理論を構築したといわれ、本章では、『社会福祉研究』の内容を中心に、竹中理論の中核的な構造を明らかにしたい。

竹中は、社会福祉を他の社会制度の上位概念と位置付け、社会政策や社会保障などの制度を実現していくための目的概念であるとともに、実践的原理であるとしている。そして、実態的な制度の構造を明

らかにし、これを抽象化することによって、理論を明確化しようとしている。彼は、社会福祉を科学的手法を用いて、社会福祉の意味を追究し、社会福祉を社会科学としてとらえ、社会科学的方法で社会福祉を理論化しようと試みた。社会科学の認識では、過去の社会的事実から形成され、将来を見通すことができる現在の事実を正確にとらえる必要があるため、現時点で存在する実践的要求と社会的関心が重要な意味を持っている。つまり、社会科学は、「歴史的時代の実践的要求を離れて問題は提出されない。従ってこの実践的要求を離れてしまったものとしては社会科学的研究は正しい発展の軌道を失わざるを得ない…。歴史的社会実践の要求に制約されつゝ社会科学は真理の世界を開拓するのであって、それ以上に出ることを社会科学は要求されているものではない」⁽²⁾ という立場において、科学の存在価値があるといえる。

したがって、竹中理論では、社会福祉の本質に迫る前提として、社会福祉の歴史的特質を解明しようとしている。社会福祉は、社会のなかで生成する貧困に代表される社会問題、生活問題を解決するための制度である。そして、共同社会における相互扶助や慈善事業、社会事業、社会保障などの歴史的な救済制度が、社会に慣行化、制度化され、生活を維持していくことを困難にする問題を解決していくようになった過程を、社会福祉の歴史的特質であると述べている。

2) 社会福祉の意味とその特質、そして、研究の方向性

竹中は、歴史的な形成体としての社会福祉を、社会政策と関連づけながら、社会福祉の特質を明らかにしようとしている。彼によると、両者の具体的な対象について、社会政策は、資本家と労働者の関係における集団的・階級的人間であり、その中心は労働者であるのに対し、社会福祉は、消費的日常生活を送っている個人または家族である。そして、社会政策による保護の目的は、資本主義社会における階級制に規定されている、労働関係にある人たちの産業を守ることであり、一方、社会福祉による保護の目的は、日常生活で障害になることを、社会関係の調整によって解消していこうとする事業を指している。

労働者の生活の安定的な維持において、賃金などの雇用条件の整備が必要であり、そのためには、社会政策の体系化が重要な意味を持つが、永続的な労働力の再生産には、労働者の消費的日常生活の安

定化が必要不可欠である。したがって、社会政策と社会福祉は、社会的経済的体制の基盤のうえに、それぞれの領域をもって、社会制度として機能しなければならない。そして、社会福祉は、社会政策の対応の外側にある問題に対応する政策として、保健、衛生、教育的機能を含めた独自の役割を持っているとしている。

以上のことを踏まえて、竹中は、社会福祉を次のように定義している。

「社会福祉とは人が社会生活を営む上の共同の福祉を共同の社会的基盤に於て確保しようとする行為、施設、組織、方策の総称であると言うことが出来る。それは人間の幸福追求 (Wille zum Wohlfahrt) の歴史的共同的体験であり、その要求の組織化であり制度化である。それは『最大多数の最大幸福』を一定の社会理論に基いて合理的に組織化しようとする国家及び社会生活の目標である。」⁽³⁾

竹中は、人間の幸福追求のための具体的な政策を推進するうえで、日本国憲法第 25 条の生存権の確立を目標としている。国民の人格を尊重していくためには、国家や地方公共団体の責任において、国民の生存権を守り、最低限度の生活を保障しなければならない。この目的を達成するために、公的機関は、社会福祉の政策によってサービスを供給して、国民の生活保全のための分配的な政策を進めていく義務がある。

したがって、竹中は、社会政策と社会福祉を公的機関が中心となって展開する政策として位置づけ、社会政策を「生産的労働政策」とし、社会福祉政策を「分配的な生活保全政策」としているが、社会福祉を規定していくうえで、竹中理論の大きな特徴の 1 つは、社会理論を基盤に、社会福祉理論の体系化を試みているところである。社会理論は、個人主義的社会理論、社会主義(的)理論、社会民主主義的理論の要素を包括しているが、中心的な考え方の 1 つは、社会福祉を予防的、事後的な政策を通して、資本主義社会から社会主義社会へ発展的な移行をするための要素としている点である。そして、彼は、このような福祉国家を社会民主主義的理論を基盤にした、社会福祉政策を展開している国家としている。彼の社会理論を概観すると、社会主義というイデオロギーの枠組みから、社会福祉の本質を捉えようとしていることが理解できる。

また、竹中は、人間の共同社会に生じる問題に対する救済の必要性を社会が認識すると、その解決のために、社会制度としての社会福祉を体系化する必要がある。この社会の要救護性の認識に対する社会

福祉制度の推進が、資本主義社会に表面化する社会的な矛盾や対立を解消するとともに、更なる社会の発展につながる原動力になるとしている。つまり、彼は、社会福祉の本質や社会福祉が解決すべき問題を「社会的なるもの」として捉えている。

竹中は、社会政策と社会福祉を対比させて、各役割を明確にしようとしているが、社会福祉の規定については、科学と理想の混乱があるように思える。竹中理論は、社会福祉を社会科学的手法によって、その行為、施策、組織、方法などを分析する実践的原理であるとしているが、一方で社会制度を推進していくうえで目標となる目的概念としている。そして、その中心となる具体的目標の1つを生存権に求めている。また、社会福祉を社会主義経済の過渡的な体制として認識している。つまり、社会福祉の実践的・実態的な科学性を重視しながら、理念的・イデオロギイ的・思想的概念として、社会福祉を結論づけている。この点が、竹中理論が、「社会科学的視点と主体的パトスの視点が理論的には不統一のまま叙述されている」⁽⁴⁾ という評価をされ、社会福祉研究のロゴスとパトスの混同を生じているという批判を受ける理由である。

以上、竹中理論を概観すると、社会福祉理論研究の方向性は、「外的性質追究型政策論」に分類されると考えられる。彼は、社会科学的視点から社会福祉を捉えようとしているが、理論の科学的体系化は不完全であり、彼の社会福祉の理論の中核は、イデオロギイ的・理念的な考え方であった。そして、社会福祉の内的性質を追究していくのではなく、社会福祉が理想とする目標、理念の明確化に重点を置いた研究であったといえる。

2. 社会制度（体系）における技術論、固有論

2-1. 竹内愛二の技術論

1) 社会福祉の目標と研究における分析の枠組み

孝橋は、社会福祉の政策体系を社会主義的視点を含めながら、社会科学の枠組みから分析を試みたが、彼の立場は代表的な社会福祉の政策論として捉えられている。それに対し、ケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションという社会福祉の技術の中核的な要素として、技術論の立場から社会福祉を分析した代表の1人が竹内愛二である。彼の技術論は、アメリカソーシャルワークの影響を受けているといわれているが、社会福祉の技術の範囲に社会福祉の本質を追究することに

とどまらず、従来の慈善事業、社会政策、社会福祉事業から特化した、「専門社会事業」の確立を社会福祉理論の研究における目標にした。そして、人間の「社会関係的欲求」、「心理・社会的欲求」と「情緒的欲求」を充足させなければ、生活における福祉が成立しえないので、「専門社会事業」が社会福祉の理論的根拠として重要な位置づけにあるとしている。

社会福祉が専門職業化に向かって歴史的に発展してきたというのが竹内の立場であるが、社会福祉における専門職業の特質は、実証科学に裏付けられた技術と倫理的基準による援助展開であり、人間の「社会関係的欲求」を充足するためには、社会福祉の国家・社会に対する役割と対象者に対する役割の両側面から研究することが重要であるとしている。つまり、竹内理論は、社会関係を視野に入れた継続的・段階的社会過程として展開される、ソーシャルワーカーと利用者との相互作用を、社会福祉の中心的要素としている。したがって、社会福祉を科学として定着させるためには、行動科学における知識の必要性を指摘しているが、行動科学の理論展開は発展途上にあるので、とりあえず、社会福祉における分析の枠組みとして、「専門社会事業」を社会学的視点から規定しようとしている。

2) 社会福祉の意味と研究の方向性

竹内理論は、社会福祉を政治学、心理学、社会学、経済学、医学などいくつかの特定の科学を応用して体系化された応用科学的専門職業として位置づけている。「専門社会事業」は、社会福祉の現場でソーシャルワーカーとクライアント間の人間関係において展開されるケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの3分野が構成要素である。この3分野の技術は、援助展開の場面によって使い分けられるとともに、相互に補完し合う関係にある。したがって、竹内理論は、社会体制や社会環境を踏まえながら、社会福祉の専門職者が利用者の福祉ニーズを解決していくための援助過程を社会福祉の中核と捉え、次のような定義を示している。

「〔個別、集団、組織〕社会事業とは〔個人、集団、地域社会〕が有する社会（関係）的要求を、その他の種々なる要求との関連において、自ら発見し、かつ充足するために、能力、方法、社会的施設等あらゆる資源を自ら開発せんとするのを、専門職業者としての〔個別、集団、組織〕社会事業者が、その属する施設・団体の職員として、側面から援助する、

社会福祉事業の一専門領域を成す過程をいう」⁽⁵⁾。

ソーシャルワーカーと利用者との間の援助過程における相互作用によって、利用者に対する側面的援助を展開することが、1つの社会福祉の専門領域であるが、この相互作用は、社会的相互作用の過程を進めていくものである。社会体系における利用者を中心とした人間関係や社会福祉従事者と利用者との間の役割関係の展開に、「専門社会事業」の本質がある。つまり、竹内理論は、個人、集団、地域社会の社会関係的要求から、更に「心理・社会的要求」または「情緒的要求」を充足するための援助にまで踏み込んで、その福祉ニーズを解決できる社会福祉理論の体系化の必要性を追究している。

竹内は、先述したとおり、実践的視点から「専門社会事業」の確立を目指し、社会福祉理論の体系化を試みたが、彼の研究の方向性は、社会福祉独自の実践体系の内的性質を追究するところに特徴があり、「内的性質追究型技術論」に分類される。この視点において、岡村理論との共通性があると思われるが、岡村理論より、更に踏み込んだ、利用者個人の心理的・社会的欲求を充足させるための理論を作り上げようとした。しかし、理論を構築していくうえで、他の様々な学問を基盤に「専門社会事業」の本質を捉えようとしたので、社会福祉の固有性を明確にすることができなかつたように思われる。

2-2. 岡村重夫の固有論

1) 歴史的進展における社会福祉の規定

岡村は、最終的に理論を体系化していくうえで、社会福祉を「法律による社会福祉」(statutory social service)と「自発的社会福祉」(voluntary social service)に類型化した。「自発的社会福祉」とは、民間や個人が、自発的主体的に福祉ニーズをもつ人達に対して援助を行う、法的規制のない活動のことを指している。一方、「法律による社会福祉」とは、国や地方公共団体のような公的機関が、法律に基づいて、政策的な対応で生活困難な状況になった国民を援助する活動を意味している。そして、彼は、「法律による社会福祉」が、救貧事業、保護事業、福祉国家段階へと歴史的に発展してきたと捉えている。

岡村理論の特徴の1つは、社会福祉の歴史的発展過程のなかで、社会福祉の対象に焦点を当て、時代の推移とともに、その対象に対する捉え方と援助方法の変化を分析しながら、理論を体系化したところにある。岡村理論において、救貧事業の段階は、貧困という性質を有する対象者に対し、衣食住のため

の金銭給付を中心に、「劣等処遇の原則」に代表される援助の制限性に特徴があった。保護事業の段階は、イギリスの慈善組織協会(Charity Organisation Society : COS)の活動が展開され、「教貧法および貧困救済に関する王立委員会」(Royal Commission on the Poor Laws and Relief of Distress)が公表した報告書の考え方が示された時期である。保護事業は、直接的な貧困原因の除去を目的とした回復的処遇を中核とした事業であったが、貧困を予防するという考え方は欠如し、貧困原因の発生に対して事後的に対応する事業であると捉えた。

そして、社会福祉の政策範囲が拡大し、福祉国家体制が構築されると、地域的な相互扶助関係の仕組みが、社会保障制度という国家政策をとおして、社会全体に体系化された。この段階に入ると、社会福祉政策は、特定の社会的弱者を救済するだけでなく、経済、医療・保健、栄養、教育、住宅などの諸問題に対応するようになった。つまり、社会福祉の対象が拡大され、すべての国民を社会福祉の対象者として捉えるようになった。

福祉国家は、全国民に生存権を保障し、利用者の事後的救済とともに生活困難な状況に陥らないように予防するシステムとして発展した社会福祉における国家体制の形態である。福祉国家のシステムは、社会と国民個人が互いに責任を果たし、国家に束縛されない個人の主体性を軽視した。個人が日常生活のなかで自由に自己決定をする過程に対して援助を行うという視点が見失われてしまった。その結果、社会福祉援助の専門的特質を見出すために、社会福祉を限定し、「社会福祉固有の視点」を明らかにする必要があるというのが、岡村の主張である。

2) 「社会福祉固有の視点」と研究の方向性

岡村は、福祉国家段階において、生活問題全般を対象とした救済システムを体系化しようとしたため、社会福祉が解決すべき生活問題の内容を曖昧なものにしてしまった。「社会福祉固有の視点」は、漠然とした生活問題から社会福祉が対象とすべき福祉ニーズを抽出するのに有効な指標である。そして、明確になった福祉ニーズを充足できる実践科学として、「社会福祉固有の視点」の原理を明らかにしなければならないと主張している。つまり、社会福祉の対象と機能における専門的特質の体系化の必要性を指摘しているといえる。

岡村が提示する社会福祉の対象は、社会生活の基本的要求である。社会生活の基本的要求とは、生理

的・心理的欲求を持つ個人が、社会制度を利用することによって社会生活を送っているが、この過程において、個人と社会制度の関係から表面化してくる基本的要求を、社会福祉の対象として概念化した言説である。

岡村は、この社会生活の基本的要求を、具体的に、①経済的安定、②職業的安定、③家族的安定、④保健・医療の保障、⑤教育の保障、⑥社会参加ないし社会的共同の機会、⑦文化・娯楽の機会という7つに分類している。そして、①は、産業・経済、社会保障制度、②は、職業安定制度、失業制度、③は、医療・保健・衛生制度、④は、家庭、住宅制度、⑤は、学校教育、社会教育、⑥は、司法、道徳、地域社会、⑦は、文化・娯楽制度で対応しており、社会生活の基本的要求と社会制度の結びつきを、社会関係として規定し、社会生活は、社会関係が展開されることによって成立すると考えている。

社会生活の基本的要求を持つ個人は、複数の社会制度に規定され、その制度のなかで役割を果たしている。そして、主体的に複数の社会制度を統合調整させて、社会生活を営んでいる。生活問題は、社会制度の不備や機能不全など客体的・制度的側面から表面化する場合と、個人が社会制度との社会関係を統合的調和的に調整することができない、主体的・個人的側面から発生する場合がある。岡村は、社会関係の主体的側面に着目し、個人が社会制度との社会関係をとり結ぶことができないときに、社会福祉の援助を展開して、社会関係を正常に機能させるところに、「社会福祉固有の視点」があると主張した。したがって、岡村理論は、社会福祉の本質を社会福祉援助の原理に求めたといえる。

また、岡村は、社会福祉が全国民を対象として、福祉サービス受給における国民の権利性確立の時代へと変遷したことを受けて、「社会福祉固有の視点」の段階では、生活者の社会関係にける機能不全という状態を対象を絞り、社会福祉本来の専門的技術に焦点を当て、理論展開を試みた。

岡村理論を整理すると、社会福祉を「法律による社会福祉」と「自発的社会福祉」に分類して、社会制度の歴史的発展過程を分析した。そして、社会制度と利用者との社会関係に注目して理論構築を行い、「社会福祉固有の視点」を提起した。したがって、岡村理論は、ソーシャルワークの内的性質を追究し、社会福祉制度の枠組みから発展した社会制度を研究しながら、岡村固有の社会福祉理論を構築しており、「内的性質追究型技術論」に分類される。

3. 政策と実践の統合理論

3-1. 嶋田啓一郎の理論

1) 社会福祉の本質

嶋田啓一郎は、竹中勝男の理論を継承し、岡村重夫の理論の影響を受けながら、社会福祉理論の体系化を行った。彼は、理論構築をしていくうえで、社会福祉を取り巻く2つの科学上の問題点を指摘している。

第1は、社会福祉の課題に対する、従来の科学の問題解決能力における限界性である。社会福祉の対象を個人と社会制度の社会関係から生じる不調整と捉えた場合、従来の科学では、この問題解決に対応できないことを指摘している。全体的な人間が社会体制のなかで不調整を起こしたとき、経済学、心理学、社会学などの個別の科学では、その科学が分析する分野のみの問題解決の理論しか体系化されていない。各分野の科学が連携して、社会関係の不調整という課題を解決していかなければならないが、従来、隣接科学間の連携調整が行われていなかった。したがって、社会福祉の包括的な (generic) 科学の視点が、不調整の問題を解決していくうえで重要になった。

第2は、社会福祉が対象とする社会問題の拡大による、従来の社会科学における分析方法や枠組みの限界性である。社会事業の段階では、貧困問題を対象を絞り、経済学的研究によって分析し、その問題を解決しようとした。しかし、経済学的分析を中核とした社会科学的研究を蓄積していく過程で、社会福祉問題を捉え、解決に導いていくためには、人間行動に対する社会環境の影響への分析の必要性が理解されるようになった。

嶋田理論は、社会福祉理論の転換期にあたる日本の高度経済成長期という時代の変動期に、社会福祉の課題解決における科学上の問題が明確化したなかで体系化された。嶋田理論において、社会生活上の基本的欲求は、社会制度と個人の社会関係によって規定されるが、嶋田は、この欲求が充足されるために、「1 物質的窮乏を生じないための経済的保障。2 窮乏と緊張関係を生じないための職業的保障。3 身体的健康を維持するための適正な条件。4 正常なパーソナリティの発達と維持のための精神的健康。5 緊張を伴わぬ健全な人間関係における安定した家庭生活。6 集団生活の秩序。」⁶⁾ という福祉基準を示している。この6つの福祉基準が、社会制度と個人との社会関係の不調整で社会的病

理現象を起こしたとき、社会福祉の支援や援助を行うことになるが、その過程で、制度的な保障と個人の主体的なパーソナリティに働きかける支援の両方のアプローチが必要になる。2つのアプローチを、個々独立させるのではなく統合させて、社会福祉の援助体系の構築を試みたのが、嶋田理論の特徴の1つである。

以上のことを踏まえて、嶋田は社会福祉を次のように定義している。

「社会福祉とは、その置かれた社会体制のもとで、人間の社会生活上の基本的欲求の充足をめぐる個人と制度的集団との間に成立する社会関係において、人間の主体的および客体的条件の相互作用より生起する諸々の社会的不足あるいは不調整関係に対応して、その充足、再調整、さらに予防的処置を通して、社会的に正常な生活水準を実現せんとする公私の社会的活動の総体を意味する」⁽⁷⁾ そして、社会福祉の諸活動には、「損傷された能力の回復、個人的・社会的資源の提供、および社会的機能障害の予防」⁽⁸⁾ という3つの機能を有していると指摘している。

2) 社会制度の重視と研究の方向性

嶋田理論は、社会制度と個人の社会関係の視点から、福祉のニーズを類型化し、社会関係の不調整を、社会福祉に関する病理現象として捉えて、社会福祉の理論化をしている点は、岡村が提示した「社会福祉固有の視点」に酷似している。しかし、岡村理論との違いは、社会制度が創設される社会の構造に注目し、そこから発生する社会問題の特徴を、社会制度の内容をさらに分析しながら、明らかにしていることである。

嶋田は、資本主義経済における資本蓄積を目的とした労働力保全、産業平和のための資本運動という経済的視点と、生活を守り改善していくための労働者や国民大衆の人格的要求を推進していくための社会主義的運動という社会的視点が交差するところに、社会福祉制度が構築される。⁽⁹⁾ そして、「生活行動を生産関係、従って階級関係において、資本蓄積を中心とする資本運動と、生活構造の確立、従ってまた生存権・人格権の擁護を中心とする社会的勢力との弁証法的対立・発展を凝視する社会体制論的立場」⁽¹⁰⁾ に立って、社会福祉の支援を展開しなければ、真に社会福祉の問題を解決することはできないと主張している。

岡村は、社会体制の歴史的事実的变化を客観的に捉え、社会制度と個人の調整に重点をおいて、社会

福祉援助の原理を中核とした「社会福祉固有の視点」を体系化した。一方、嶋田は、資本主義経済における社会体制を独自の視点で考察し、その構造から生み出される社会福祉の問題を捉えて、社会制度と個人の社会関係の不調整を解決していくための社会福祉の制度や援助を含めた活動を社会福祉の中核として、社会福祉の理論を作り上げた。

さて、嶋田は、社会福祉理論を追究していくうえで、社会制度・体制を重視しながら、社会福祉援助の技術との統合化を図った。したがって、図1では、政策技術を統合しようとしているので、嶋田理論は、中心点に近い点に位置づけられる。しかし、社会制度・体制に重心を置いて、理論構築を行っているので、社会福祉理論研究の方向性は、「外的性質追究型政策論」に分類した。彼は、社会福祉の包括的な援助体系の構築と社会福祉の外的性質をもつ社会制度・体制に重きを置きながら、社会制度・体制と利用者との社会関係に対する援助体系に焦点を当て、社会福祉の理論の体系化を行った。

3-2. 実践的社会福祉を目指した統合論 —木田徹郎の理論—

1) 統合論への接近方法

木田徹郎は、東京大学在学中、戸田貞三のもとで社会学を学んだ。大学卒業後、東京都や厚生省（現・厚生労働省）などで社会福祉行政に携わり、日本社会事業大学に赴任してから社会福祉理論の構築のための研究を始めた。

木田は、社会の現実的な動向に合わせて社会福祉を体系化しようとした。そして、社会福祉は、社会状況やそこから表面化する社会の問題点を捉えて、それに対応できる性格のものでなければならない。現実的対応が求められる社会福祉は、歴史的時代的発展とともに社会制度として確立したが、個々別々の現実的な社会福祉の問題に適用するためには、専門的制度と専門的技術（art）が必要である。この制度と技術は、密接に関連し合い、専門的な社会福祉制度が機能するためには、社会福祉専門職が専門的技術をもって実践していかなければならない。また逆に、社会福祉制度が体系化されていないところで、社会福祉専門職が専門的技術を行使しても、現実の社会福祉問題を解決することはできないと主張している。

また、第2次世界大戦後の日本における社会福祉は、戦前の事後的救済の性質をもった事業ではなく、社会福祉問題を事前に予防する機能を有した積

極的社会福祉の方向に進むと考えた。この積極的社会福祉が成立する条件として、「科学性」、「客観性」、「計画性」、「予測性」が充足されなければならないと指摘している。したがって、今後の社会福祉研究において、社会福祉をこの4つの性質から研究するとともに、他の政治機構、経済制度、教育制度などの状況と社会福祉との関連性を分析することを求めている。

2) 社会福祉の研究方法及その方向性

木田は、現実の実態的な社会福祉の課題に対して効果がある実践的な社会福祉の理論を構築するために、社会福祉に関する制度と専門的技術の統合を試みた。しかし、実践的に社会的な問題を解決することに効果がある理論を追究していくうえで、個々の問題に対処することだけに主眼を置いた理論構築の進め方には、否定的な見解をもっていた。問題解決方法を優先して、理論体系を作り上げると、社会福祉が単なる「経験主義」や「徒弟的な修業万能主義による習練」だけで身につけることができる実践に陥り、普遍的な学問体系に基づいた理論を築き上げることは不可能であると考えていた。

木田は、科学的・普遍的知識を基盤とした社会福祉学の体系化と、現実の社会的問題の解決という2つの視点を包含することを目的に実践的な社会福祉の統合論を提唱した。社会福祉を取り巻く諸々の問題は、高度経済成長が進行していくなかで変化をし、複雑になっていった。例えば、従来の貧困問題だけでなく、そこから派生する病気、失業、不定期雇用、不十分な教育、多子などの社会問題も表面化してきた。個人や家族の問題でも、その原因を探求すると、そこには複雑な背景が存在し、その問題にはいくつかの変数が絡み合っているのが現実社会の問題である。したがって、社会的実践と捉えられる社会福祉は、基礎とする科学的理論は、社会福祉独自の典型的な実践形態を考察し、それに必要な諸理論を適用しながら、「社会事業調査」を媒介として、その実践効果を科学的に予測し、次第に確実なものにしていく方法こそが社会福祉の方式である。さらに、この方式を踏まえて、社会福祉の研究方法は、現実的、具体的な社会的な問題を分析して、「その共通要因、構成要素および変数を析出して、その『分析の典型』(Analytical Model)を構成し、経験と事実との聚集によってその典型を次第に精緻化し、当然時間的、空間的な限定は避けがたいけれども、より一般的な、換言すれば小範囲の『典型構成』(Model-building)という方法により、計画的な解決

に近づいてゆかねばならない」⁽¹¹⁾と指摘している。

木田の考えは、徹底的に現実の社会問題に沿った解決方法を、科学的分析を基盤にして追究し、社会福祉の典型的な分析方法と社会福祉独自の精緻な解決方法を見出し、それを計画的に遂行できるような社会福祉の理論体系を構築しようとした。

以上、木田は、嶋田同様統合論を提唱しているのので、図1では、中心に近い点に位置づけられるが、嶋田理論より社会福祉問題に対する実践的な解決に重点を置いている点において、「外的性質追究型技術論」に分類した。彼は、社会福祉における学問の普遍性を重要視し、社会福祉の内的性質に接近しようとしているが、実態の問題を効果的に解決していく方法や機能に重点を置いたうえで、社会福祉制度と専門的技術の統合化を図ろうとした。

おわりに

本稿では、大河内一男、孝橋正一、竹中勝男、竹内愛二、岡村重夫、嶋田啓一郎、木田徹郎が提唱した理論を整理し、その中核となる考え方を明らかにした。

さて、図1の「社会福祉理論研究の方向性」の4類型を概観すると、政策論の論者は、社会体制や制度における社会福祉の位置づけ、社会福祉が体制のなかで存在する意義や現象形態は明確にしたが、他の政策との関連から社会福祉の本質を捉えようとしているため、社会福祉の内的性質を追究して、社会福祉の独自性をもった理論体系を構築しようとする視点に弱かったと思われる。

それに対し、技術論を唱えた研究者は、社会福祉の内的性質を明確にすることを研究の中核に据え、社会福祉独自の視点を明らかにしようとした。しかし、技術論の論者のなかには、外的性質追究型の研究者は存在しなかった。つまり、社会福祉の外的性質との関係性を軽視した傾向があり、社会福祉の内的性質の追求を重視したため、社会福祉が対象としなければならない社会問題の解決、それに伴う社会体制を視野に入れた保障体制の確立を推進するという社会的視点を軽んじている傾向がある。

また、統合論は、現実の問題を実践的に解決できる理論を構築するために、社会福祉の問題解決機能を重視して、政策論と技術論をまとめようとしたが、理論体系としては、抽象的で社会福祉の本質が不明確になってしまった。

ところで、社会福祉の本質を追究する場合、必ずしも内的性質における独自の視点を構築すること

が、社会福祉理論の中核を明らかにしているとはいえない。社会福祉の構成要素の一部には、社会の環境と制度との関連性のなかに社会福祉の本質が体系化されている場合がある。社会福祉の援助は、単純に人対人への援助で捉えることができない側面がある。社会福祉は、社会体制や環境に規定されている存在を対象としている。この利用者に対して、社会福祉の法制度をとおして福祉サービスを供給するところに、社会福祉における援助体系の1つの特徴がある。同じ対人の援助を中心とした学問に、看護学や心理学などがある。社会福祉では、福祉国家や福祉社会を研究する分野があるが、看護国家・社会、心理国家・社会という言葉は聞いたことがない。以上のことから、社会福祉学が社会や国家を重要視し、社会資源との関係から利用者を捉えようとしているところに特徴があり、そのため、社会福祉問題の社会性を無視してはいけない学問であるといえる。

引用文献

- (1) 孝橋正一 (1976) 『全訂社会事業の基本問題』 ミネルヴァ書房 pp.24 - 25
- (2) 竹中勝男 (1950) 『社会福祉研究』 関書院 pp.31 - 32
- (3) 竹中勝男 (1950) 『社会福祉研究』 関書院 p.190
- (4) 吉田久一 (1984) 『社会事業理論の歴史』 (社会福祉と諸科学1) 一粒社 p.332
- (5) 竹内愛二 (1964) 『専門社会事業研究』 弘文堂 p.91
- (6) 嶋田啓一郎 (1980) 『社会福祉体系論—力動的総合理論への途』 ミネルヴァ書房 pp.21 - 22
- (7) 嶋田啓一郎 (1980) 『社会福祉体系論—力動的総合理論への途』 ミネルヴァ書房 p.15
- (8) 嶋田啓一郎 (1980) 『社会福祉体系論—力動的総合理論への途』 ミネルヴァ書房 p.33
- (9) 嶋田啓一郎 (1980) 『社会福祉体系論—力動的総合理論への途』 ミネルヴァ書房 p.44
- (10) 嶋田啓一郎 (1980) 『社会福祉体系論—力動的総合理論への途』 ミネルヴァ書房 p.45
- (11) 木田徹郎 (1967) 『社会福祉概論—実践としての社会福祉の理論的体系』 (社会福祉講座・第1巻) 新日本法規出版株式会社 pp.208 - 209

参考文献

- 木田徹郎 (1967) 『社会福祉概論—実践としての社会福祉の理論的体系』 (社会福祉講座・第1巻) 新日本法規出版株式会社
- 木田徹郎 (1972) 『社会福祉事業』 川島書店
- 孝橋正一 (1976) 『全訂社会事業の基本問題』 ミネルヴァ書房
- 松井二郎 (1993) 『社会福祉理論の再検討』 ミネルヴァ書房
- 岡村重夫 (1993) 『社会福祉原論』 全国社会福祉協議会
- 大河内一男 (1938) 「我国に於ける社会事業の現在及び将来—社会事業と社会政策の關係を中心として—」 小林芳之編 (1984) 『月刊福祉』 [第67巻] 12月号 創刊75周年記念特大号 pp.144 - 164
- 嶋田啓一郎 (1980) 『社会福祉体系論—力動的総合理論への途』 ミネルヴァ書房
- 竹中勝男 (1950) 『社会福祉研究』 関書院
- 竹内愛二 (1964) 『専門社会事業研究』 弘文堂
- 吉田久一 (1984) 『社会事業理論の歴史』 (社会福祉と諸科学1) 一粒社
- 吉田久一 (1995) 『日本社会福祉理論史』 勁草書房

The Basic Study of Theories on Social Welfare in Japan after the War

Ryuji Kudo

Ube Frontier University

Abstract: This paper adopted their thinkings of the students systematized the core of theories on social welfare mainly from just after the war to the age of high growth of the economy. It considered concretely each of the theories on Kazuo Okochi and Shoichi Kohashi inquired into the nature of relationships of the social policy and the social welfare from the viewpoints of the theories of policy, Katuo Takenaka set a social welfare as a concept of purpose, Aiji Takeuchi advocated “a specialized social work” from the viewpoints of the theories of art, Shigeo Okamura proved a particular viewpoint of social welfare, Keiichiro Shimada and Teturo Kida tried to integrate the theories of policy with the theories of art. And it classified their theories of each of the students corresponding to them along with drawing a vertical line indicated an outside nature and an inside nature, an horizontal line indicated an art and a policy and somewhat considered them.

Key words: *a theory of policy a theory of art a theory of integration of policy and art an outside nature an inside nature*